

令和7年度 八戸市学校給食事業の概要について

1. 学校給食の概要について

(1) 給食の目的

学校給食は、単なる栄養補給のための食事という意味にとどまらず、教育の一環として、学校給食法に基づき実施しています。

学校給食により、栄養のバランスのとれた食事を子どもたちに提供し、日々の健康増進、体力の向上を図り、さらには、学校給食を生きた教材として活用することにより、食文化について関心を深め、食事の自己管理能力を養うとともに、感謝の気持ちを培うなど、食育の推進を図ります。

(2) 給食の内容

八戸市で実施している給食の内容は、米飯又はパン・麺及び牛乳、おかずの完全給食です。



○ 主食について

米飯	週 3.5 回
パン	週 0.5 回 (隔週)
麺	週 1 回

○ 食材について

米 飯	八戸産米「まっしぐら」を 100%使用 (平成 14 年度から)
牛 乳	県産乳 100%使用 1 本 200 ml
パ ン	県産小麦を 50%使用 コッペパン、丸パン
麺	原料小麦の 3 割を県産小麦「ネバリゴシ」使用 中華そば、うどん、きしめん、そうめんなど
生鮮肉類	牛肉、豚肉、卵は県産指定、鶏肉は国産指定
生鮮野菜 果物類	市内産、県産を優先して納品するよう業者へ要請
加工品	一部製品は、市内産・県産を指定

○ 学校給食用物資の調達について

年間契約	米飯、パン、牛乳	公益財団法人青森県学校給食会を通じて調達
半期契約	味噌、醤油、麺類、調味料等	登録業者による入札で決定 ※前期：4月から9月分・・・3月に入札 後期：10月から3月分・・・8月に入札
毎月契約	一般物資、野菜類、肉類、大豆製品類	登録業者による入札で決定

(3) 食物アレルギー対応食の提供

食物アレルギー対応食は、専用調理室を設けた西地区給食センターにおいて、西地区給食センターの献立を元にした専用の献立を作成し、調理・配送しています。

除去対象食品は、対象者が多く給食での使用頻度が高い、卵・乳としています。

令和7年度アレルギー対応食提供人数 (R7年6月1日現在)			
小学校	15校	28名	
中学校	8校	11名	合計 39名



※そば・落花生・かに・いくら・あわび・くるみ・まつたけ・キウイフルーツは、通常食でも使用していません。

(4) 非常食（ホッとするカレー）の備蓄

給食センターで不測の事態が発生し、急遽、給食提供を停止しなければならない状況となった場合に備えて、代替給食として非常食(ホッとするカレー)を備蓄しています。

なお、不測の事態が発生しなかった場合は、年1回、3月11日(東日本大震災発生日)の前後に給食センターごとに実施日を決定し、防災教育の一環として供給します。



(5) 給食提供人数

令和7年5月1日現在

小・中学校別	令和6年度	令和7年度	増減
小学校	10,857人	10,589人	△268人
中学校	5,900人	5,790人	△110人
センター職員	195人	203人	8人
合計	16,952人	16,582人	△370人

担当センター別	令和6年度	令和7年度	増減
北センター	4,126人	4,072人	△54人
東センター	3,848人	3,773人	△75人
西センター	8,978人	8,737人	△241人
合計	16,952人	16,582人	△370人



(6) 給食費

	1食当たりの給食費	給食日数 年平均 (R6実績)
小学校	315円	193日
中学校	375円	186日

令和6年10月1日提供分から保護者負担分について無償化を実施しています。

(7) 献立について

<献立作成の留意事項>

① 栄養面

- ・発達段階に応じ、八戸市学校給食摂取基準に基づいて献立作成をしています。
- ・健康や偏食予防のため、多種多様な食品や料理を選んで取り入れています。
- ・栄養バランスのとれた内容となるよう、主食・主菜・副菜・汁物・牛乳・果物などを組み合わせています。

② 安全・衛生面

- ・加工食品の利用に当たっては、内容組成・栄養成分表等の提出を受けて、使用を決めています。
- ・食中毒予防のため、作業工程や作業動線を考慮し、衛生管理に配慮した献立にしています。

③ 嗜好面

- ・児童生徒の嗜好を考慮し、味付けや調理法、料理の組合せを工夫しています。

④ 教育面

- ・学校給食を生きた教材として食育に活用できるようにしています。
- ・旬の食材や地域で生産される食材を多く取り入れ、食への関心や自然への理解を深めることができるようにしています。
- ・郷土料理や行事食を取り入れ、食文化への理解を深めることができるようにしています。

⑤ 経済面

- ・給食費の予算内で調整しています。

八戸市学校給食摂取基準（令和7年度運用）

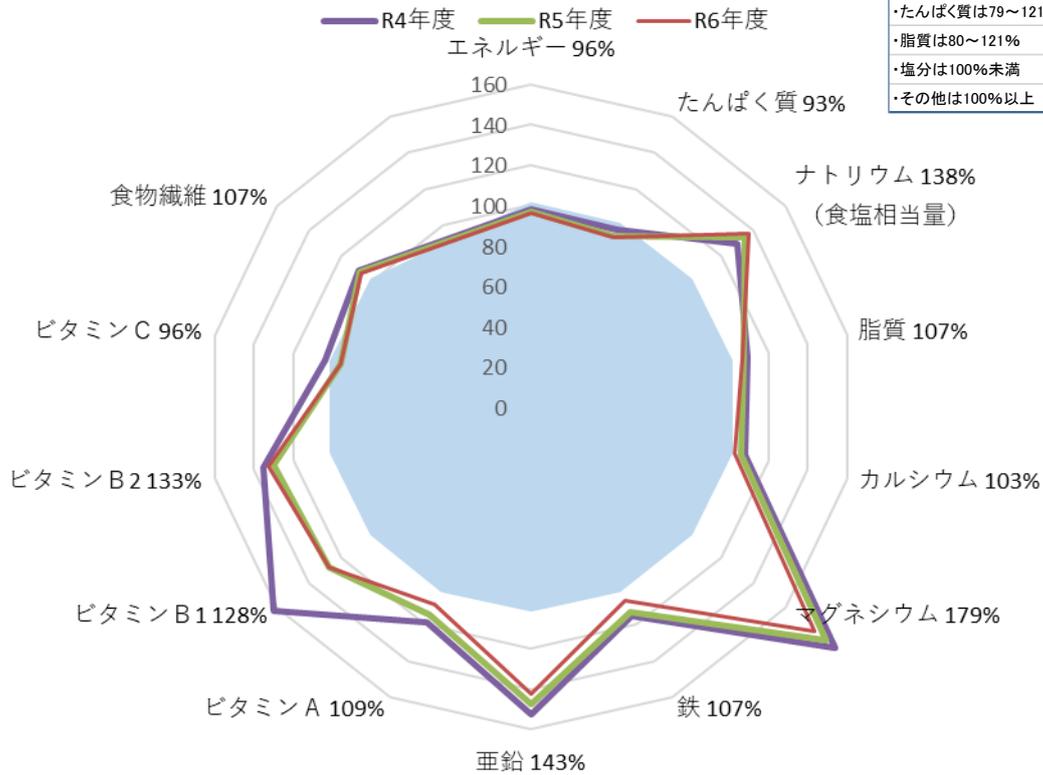
区 分	基 準 値			
	児童（6歳～7歳 の場合）	児童（8歳～9歳 の場合）	児童（10歳～11 歳の場合）	生徒（12歳～14 歳の場合）
エネルギー（kcal）	530	650	780	830
たんぱく質（%）	学校給食による摂取エネルギー全体の13～20%			
脂質（%）	学校給食による摂取エネルギー全体の20～30%			
ナトリウム（食塩相当量）（g）	1.5未満	2未満	2未満	2.5未満
カルシウム（mg）	290	350	360	450
マグネシウム（mg）	40	50	70	120
亜鉛（mg）	2	2	2	3
鉄（mg）	2	3	3.5	4.5
ビタミンA（ μg RAE）	160	200	240	300
ビタミンB ₁ （mg）	0.3	0.4	0.5	0.5
ビタミンB ₂ （mg）	0.4	0.4	0.5	0.6
ビタミンC（mg）	20	25	30	35
食物繊維（g）	4以上	4.5以上	5以上	7以上

(8) 栄養価の現状

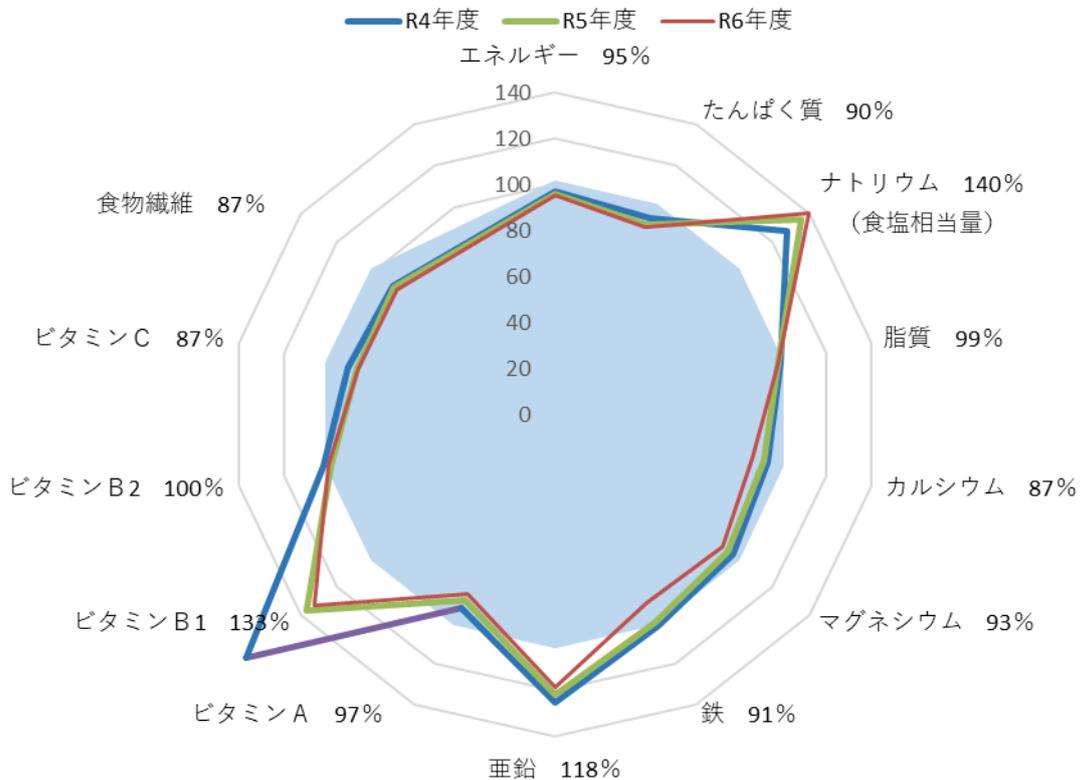
八戸市学校給食摂取基準を100%とした場合の、望ましい摂取量の範囲

- ・エネルギーは100%
- ・たんぱく質は79～121%
- ・脂質は80～121%
- ・塩分は100%未満
- ・その他は100%以上

栄養価の変化（小学校）



栄養価の変化（中学校）



※グラフ中に表示される充足率は、八戸市学校給食摂取基準を100%とした、令和6年度の平均値

2. 学校給食費に関する施策等について

(1) 学校給食食材費高騰対策支援事業について（地方創生臨時交付金活用）

① 事業概要

八戸市では、児童生徒分の食材費高騰分を市が負担することにより、学校給食の質の確保に努めています。

今年度は、給食費のうち小学校 55 円/食 中学校 60 円/食を市が負担しています。

② 令和 7 年度事業費予算 163,760,460 円

③ 財源 国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用

(2) 学校給食費無償化事業について（青森県学校給食費無償化等子育て支援市町村交付金活用）

① 事業概要

八戸市では、学校給食費の保護者負担分を市が負担することにより、給食費無償化を行っています。

今年度は、給食費のうち小学校 260 円/食 中学校 315 円/食を市が負担しています。

② 令和 7 年度事業費予算 662,815,050 円

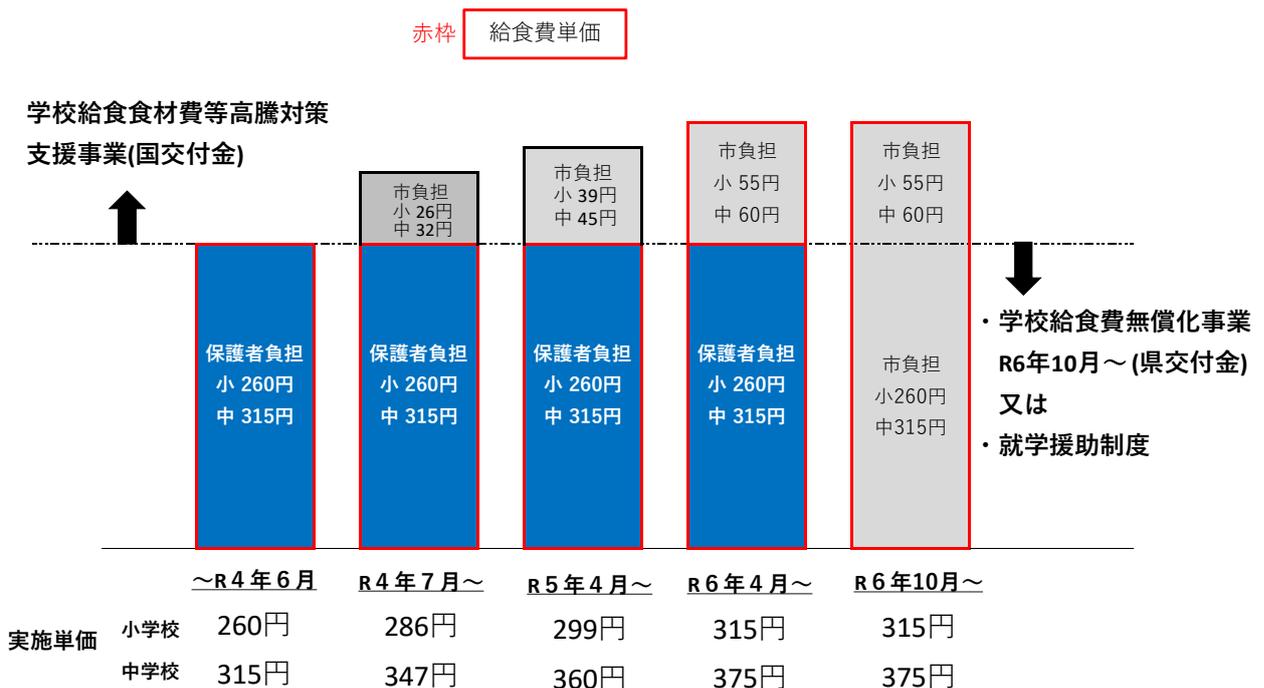
③ 財源 県の学校給食費無償化等子育て支援市町村交付金を活用

(3) 就学援助制度について

八戸市では、学校教育法第 19 条の規定に基づく生活困窮世帯について、学校給食費の保護者負担分を市が負担しています。

今年度は、給食費のうち小学校 260 円/食 中学校 315 円/食を負担しています。

<令和 4 年度以降の推移>



3. 新学校給食センター整備事業について

(1) 整備事業の内容

3つの既存給食センターのうち、北地区給食センターと東地区給食センターが老朽化していることから、今後の児童生徒数の減少を考慮し、同センターを統合した1センターとして整備します。

供用開始は令和11年度上半期を目指しており、供用開始後は、西地区給食センターと新学校給食センターの2センターから給食を提供します。

項目	北地区給食センター	東地区給食センター	西地区給食センター
所在地	八戸市石堂三丁目8番6号	八戸市大字大久保字浜長根3番地1	八戸市北インター工業団地二丁目2番1号
敷地面積	3,597.74 m ²	4,158.83 m ²	10,526.63 m ²
建物面積	1,498.44 m ²	1,541.48 m ²	4,656.29 m ²
構造	鉄骨造一部二階建	鉄骨造一部二階建	鉄骨造二階建
供用開始	昭和54年8月24日	平成2年4月7日	平成29年4月10日
供給能力(竣工時想定)	約10,000食/日 (副食1)	約10,000食/日 (副食1)	約10,000食/日 (副食2)
現在の提供食数	4,072食	3,773食	8,737食

→ 統合

(2) 令和7年度の業務内容

設計、建設、厨房機器及び維持管理・運營業務について、「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」(PFI法)に基づき一括して発注することとしており、令和7年度は、その業務を請け負う民間事業者を選定するための準備を行います。

①実施方針の作成

PFI事業者の募集及び選定に関する事項 等

②要求水準書の作成

設計、建設、厨房機器及び維持管理・運営等に関する事業者への要求水準

※令和8年度に事業者を募集・選定し、事業契約することを予定。

PFI: Private Finance Initiative

公共施設の設計、建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して、一体的に行う手法。

(3) 新学校給食センターの整備に関する事業者選定支援業務委託の概要

受託者 株式会社 長大

昨年度、PFI導入可能性調査及び整備基本計画策定業務を委託

契約期間 令和7年6月3日から令和9年3月31日まで

契約金額 34,650,000円(消費税及び地方消費税の額を含む。)

4. 令和7年度の行事等について

(1) 学校給食主任研修会

概要	学校給食の運営を円滑に行うため、学校、給食センター、教育委員会の連携を図り、各学校において給食運営を担う給食主任の意識向上を図ることを目的に、給食主任を対象とした学校における給食業務の説明会を開催する。
開催日	令和7年5月27日(火)
会場	福祉公民館
出席者	小中学校給食主任 55名
説明内容	①全体会 ・学校給食における安全・衛生管理について ・学校給食費に関する事務について 等 ②分科会(所管センターごと) ・学校給食事務について ・その他連絡事項 ・食に関する指導について 等

(2) 手づくり弁当の日

概要	「食」の大切さを見直し、親子の触れ合いや家族の絆を深め、家庭における教育力の向上を図るため、市立小中学校において、年2回一斉に手作り弁当を持参する日を設ける。
開催日	第1回目 6月2日(月) 第2回目 10月6日(月)

(3) 学校給食献立検討会議

概要	学校給食の献立作成について、栄養管理に配慮するとともに、安全・安心で魅力ある給食となるよう、給食主任及び保護者代表で構成される献立検討会議を年3回開催し、その意見を献立に反映させる。
----	---

	西ブロック (西センター提供校)	北・東ブロック (北・東センター提供校)	検討内容
第1回	6月19日(木)	6月20日(金)	R7年9～12月分献立
第2回	10月7日(火)	10月9日(木)	R8年1～3月分献立
第3回	1月27日(火)	1月30日(金)	R8年4～8月分献立

会場	福祉公民館
献立検討委員	給食主任(教職員) 12名(西:6名、北・東ブロック:6名) 保護者代表 6名(西:3名、北・東ブロック:3名)

(4) 学校給食審議会

概要	学校給食の運営を適正かつ円滑に行うため、学識経験者、学校長及びその他教育関係者等の委員19人以内により、学校給食の運営について審議する。
開催日	令和7年度については、2回目の開催を予定している。 第1回 令和7年7月10日(木) 第2回 令和8年2月中旬

(5) 給食センター見学会及び学校給食試食会

概要	学校給食を通じ、食についての理解を深めることを目的に、市民を対象に、年1回、施設見学や給食の試食会を開催する。
開催日	令和7年10月23日(木)
場所	西地区給食センター
募集人数	20名

(6) 寄附の受納(食材の無償提供)

寄附物品	八戸毬姫牛の牛肉 200kg
寄附者	株式会社イチカワファーム 有限会社ヨシモトミート
寄附目的	物価高騰下における児童生徒の学校給食の充実の一助として
寄附物品の活用用途	10月の給食で寄附された牛肉を使用したカレー、芋の子汁を提供予定

(7) 学校給食・食育活動見学会 (委託事業)

概要	食育において学校給食が果たす役割を再認識するとともに、食に関する情報交換を通じて、健康教育の充実を図ることを目的に、学校における活動を見学する機会を設ける。
主催(委託先)	八戸市学校給食会(会長 馬場 英子 江南小校長)
開催日	令和7年11月21日(金)
会場校	江南小学校